

自己評価・学校関係者評価（令和6年度）

学校名（ 室戸市立羽根小学校 ）

評価(A:目標を十分に達成 B:ほぼ達成 C:やや不十分 D:改善を要する)

〔学校目標：人間性豊かで、行動力のある、心身ともに健康な児童の育成〕

〔研究主題：「豊かななかかわりを大切にして、自分の思いや考えを伝え合う子どもの育成」～いきいきと学び合う授業の工夫～〕

評価項目	学校経営方針	短期経営目標	具体的な取組及び評価指標	自己評価		学校関係者評価	
				評価	達成状況の検証・改善策		
確かな学力	○自ら学び考え、伝え合う授業づくり(指導法の工夫改善、基礎基本の定着と学力の向上)	【1】全学調、埼玉学調、県学調、標準学調 ・正答率全国平均以上 【2】学習部アンケート ・児童:進んで授業に参加している90% ・児童:声のものさし、聞こえる声ではきはき、急がずゆっくりとで、とてもよくできる60% ・教職員:授業スタンダードに基づいた授業展開達成90% 【3】ICTの活用(室戸市アンケート) ・児童がタブレット端末を学習で活用している80%	①算数の授業研究を充実させる。 全学年の公開授業の実施 ②基礎学力の定着と学習リーダーを中心とした授業の展開。 ③授業見せてね日の実施や校内研での意思統一を図る。 ④複式授業の教材研と授業研を実施し、検証する。 ⑤朝の音読を全校で取り組む。 ⑥発表朝礼の実施。 ⑦ICTの家庭学習での活用。 ⑧デジタル教科書の活用。 ⑨ICTの効果的・日常的な活用。 ⑩学びの土台を育てる認知トレーニング(コグトレ)の帯タイムでの実施。	B	【1】全国学調(6年)県学調(5年)では全国等の平均を上回り、取組の成果が見られたが、2～4年の調査では十分な成果が見られなかった。 基礎学力の定着や学習リーダーを中心とした授業力の向上に向けては全学年で公開授業と講師を招聘しての事後研を行い、授業研究を深めることができた。 【2】学習部アンケートより ・児童:進んで授業に参加している99% ・児童:声のものさし、聞こえる声ではきはき、急がずゆっくりとで、とてもよくできる48% ・教職員:授業スタンダードに基づいた授業展開達成100% 学習リーダーを中心とした授業は算数以外の他教科でも取組が広がってきており、複式学級に合わせた学習者主体の授業が浸透してきている。表現力を向上させるために朝の音読や発表朝礼等に取組んできた。目標値には届かなかったが、どの子ども楽しみながら豊かな表現力を身に付けてきている。日々の授業での自己表現力や対話力につながるよう継続して取組んでいきたい。 【3】ICTの活用(室戸市アンケートより) 授業でICTをどのくらい使用していますか 1回目:ほぼ毎日(95.2%)・週3日以上(4.8%) 2回目:ほぼ毎日(70%)・週3日以上(25%) 授業での活用は高まってきているが、効果的な活用については今後も教員のスキルアップが必要。さらに、今後は子どもの学びを支えるツールとして個別の学びや協働の学びの中で子ども自身が最適な学び方を選択できる力をつけていくことも必要である。	・学力の正答率が全国平均を上回っている。 ・先生と児童館の関係が良好に感じる。 ・学習発表会も児童一人ひとりが発表できていた。 ・ICTも活用レベルの工夫次第だと思う。 ・先生方は努力されていると思う。 ・朝の音読や発表朝礼等の取組の成果が表れてきているきている様に思われる。学習発表会ではどの学年の子どもたちも活き活きして皆で協力もして良くできていた。	B
健やかな体	○豊かな関わり合い、認め合いができる仲間づくり(人権教育、道徳教育、集団づくり)	【1】健康生活の習慣化 ・生活リズム週間の取組達成 75% ・生活リズム週間1～3学期改善 70% 【2】体力・運動能力及び意欲の向上 ・授業改善(「向上プログラム」の実施)取組 100% ・高知県体力総合評価ABC群の割合が県平均以上 ・ボール投げ飛距離向上20%(前年度比較) ・体育アンケート肯定的評価80%	①生活リズム週間を年3回の実施 ・保健だよりの発行、掲示物の作成 ②生活習慣改善について学級での個別指導 ③生活リズムを中心とした保健朝礼の実施 ④授業改善に向けて運動能力プログラムの活用(R6.7体力・運動能力向上取組重点校) ⑤毎日の徒歩通学を保護者に呼びかける(学校だより、PTA各種会合)	B	【1】健康生活の習慣化①計画通り実施(年3回) ・達成率…5月:81.7%(+5.8%)、9月:82.4%(+16.3%)、1月:76.5%(+12.1%)、昨年度の各時期と比較すると、どの時期も達成率が高くなっている。しかし、5月や9月と比べると、1月は約5%も低くなっており、生活リズムの乱れがみられる。 ・生活リズム週間の改善率:56% ・調査の結果や指導内容等を掲載した保健だよりの配布 ・生活リズムに関する掲示物を作成(5・11月) ②学級活動を活用して事後指導を行った。 ・学級活動に取り組む中で児童が主体となり、自分事として捉えられるようになった。その後、学級活動で話し合い、どのような変容があったのかをふり返ることができた。 ・参観日や学期末懇談等、保護者が来校する際に、児童の生活リズムについて話をすることで、家庭の協力を得ることができた。 ③計画的に保健朝礼を実施した。[歯みがき(9月)、目の健康(10月)] ・生活リズム(睡眠)に関して5・6年で保健指導を行った。 【2】体力運動能力・意欲の向上 ④計画通り実施(全単元) ・授業改善(「向上プログラム」の実施)取組 100% 体育の準備運動として実施している向上プログラムを、各学級での取組状況について夏休みにアンケートを実施し、活用していることを共有した。 ・高知県体力総合評価ABC群の割合は向上しているが、県平均を下回る項目もあった。 ・ボール投げ飛距離向上10%(前年度比較) ・体育アンケート肯定的評価 89%	・心身の健康取組については、かなり工夫しながら実施されており、可成りの成果が認められる。 ・健康生活の習慣化はいまひとつ改善率が向上していない。家庭の意識をどう向上させていくかが求められる。 ・生活リズムの改善は家庭で保護者の協力を得ることがとても大切と思う。徒歩通学も保護者に呼びかけること、子どもたちにも体力・運動能力向上を話し努力することが大事と思う。	B

豊かな心	○健やかでたくましく生きる力の育成(基本的生活習慣の確立、体力向上、命を守る教育)	【1】豊かな関わり合い認め合いができる仲間づくり ・自分たちで工夫したり話し合ったりしながら、学校生活を楽しくしようとしている 90%	①話し合い活動の校内研修実施(共通掲示物作成) ・全校で統一した学級会のグッズを全学級、話し合い活動で使用し、児童の変容をもとに検証し改善を図る。 ・児童の主体的な活動(学級会・委員会・縦割り班活動)の実施 ・“全校で遊ぼう”(児童による企画・提案・運営)年5回(各学級1回) ②いじめ防止教室を実施する。 ・児童の振り返りをまとめた学級だよりを全学級で発行 ③道徳家庭学習の実施・参観日に道徳授業を公開する。 ・道徳家庭学習発行(3回)、道徳だより年3回以上、道徳公開授業1回以上 ④「よいところ見つけ」「ありがとうメッセージ」など、学年に応じた取組を実施する。 ・道徳アンケート「自分によいところがある」自己肯定感85% ⑤人権課題についての職員研修の実施	A	【1】豊かなかかわりあい認め合いができる仲間づくり ①話し合い活動(学級会)の在り方や方法・意義について、夏休みの校内研修で周知、その後、各学級で学級会グッズを使って実施することができた。 ・学校のきまりについては、改善率が90%から87%に下がったが、児童がより厳しい目で自分たちの課題を見つけ、改善しようとする姿が昨年度以上にみられるようになった。 ・特別活動全般を通して、児童が主体的に企画・運営する取組が浸透してきている。 ・「みんなで遊ぼう」の取組も児童が主体的に考え、運営することで全校が楽しく交流しよりよい人間関係を築くと共に、企画した児童は自己肯定感つながっていた。 【2】自尊感情や規範意識、豊かな心を育む ・11月に道徳参観日を全学年で行い。保護者に公開できた。また、「高知の道徳」から各家庭で1ヶ月間我が家のルールを決め行った。その結果、各家庭から道徳教育の取り組みから充実感が感じられた。しかし、道徳家庭学習発行(3回)は取り組めなかった。それは、回数より取組む期間を長くしたため。 ・同じクラスの友だちだけでなく、異学年の上級生や下級生の肯定的な評価をすることで、周囲を見て行動できる児童が増えてきている。 ・暴言やちくちく言葉を発する児童が減少している。 ・肯定的評価を年間を通して実施してきたことで、友だちの良さを見つける目が育ってきている。	・学習発表会では子どもたちの笑顔が沢山見られ、先生方の指導のもと自主性をもって準備や発表ができていたのが素晴らしかった。 ・児童が主体的に企画・運営する取組が浸透してきたことはすごい、生きる力につながると思う。 ・改善率が多少下がっても児童が自分の目で自分たちの課題を見つけ、改善する姿は本来求められていることで、素晴らしいと思う。 ・色々な活動で子どもたちと交流するたびにとてもよくなっていると思う。相手を思いやる気持ちもよく育っている。	A
	○地域社会に学ぶ活動、体験学習の充実(保育所・中学校・地域社会との連携・協働、外部の人材活用)	【1】デジタル社会に向けた教育の推進 ・ICT活用指導力向上を図る研修に参加割合50% 【2】多様な課題を抱える子どもへの支援 ・学校生活、QUアンケートの分析と共有 ・校内支援会の実施 年7回以上 【3】保小中連携 ・保小連絡会、交流活動(全学年)の実施 100% ・小中連絡会、共通課題への取組 ・生活習慣の改善、学習規律の定着・向上 【4】不登校の予防と支援 ・「学校が楽しい」100% ・新規不登校児童0人 【5】防災を中心にした安全教育・安全管理の充実 【6】働き方改革の推進 ・勤務時間を意識して勤務できている肯定回答70% ・業務改善は進んでいる肯定回答60%	①ICTを効果的に活用した授業改善に向け、視察研修やOD研修に積極的に参加する ②困り感のある児童の実態把握と対応 ・SC、SSW、関係機関等と連携した取組 ・年度末に年間計画完成 次年度の教育計画へ掲載 ③Q-U、学校生活アンケートの結果や気になる回答の個々の児童の要因を分析する。(個別面談等実施) ・Q-Uアンケート結果/共有 (SC含) 2回目向上 ・学年支援会(SC・担任・管理職・生徒指導担当・養護教諭)7回以上(1回2学年) ・特別支援会2ヶ月1回(保護者・福祉・保健師・担任・管理職・養護教諭) ・ケース会(SC・SSW・家児相・福祉事務所・保健師・担任・管理職・養護教諭)適宜 ④防災教育年間計画の実施と教科の内容をつなげ計画的に学校安全教育を行い、保護者や地域への周知、啓発に取り組む。 ・実施後の振り返りを学級だよりや学校だより等で発信し保護者の防災意識を高める。 ・危機管理マニュアルの見直しと共有を適宜行う。 ⑤参観日に全学年で防災学習を公開する。 ・実施後の振り返りを学級通信で1週間以内に発信 ⑥働き方(業務改善)アンケートの実施	A	【1】デジタル社会に向けた教育 ICTを効果的に活用した授業改善に向け、講師を招いて様々なアプリの研修に取組んだ(オクリンク・ロイロノート・インタークラスクラウド・マイクロビットなど)また、ICTスキルアップ研修や教育DXのオンライン研修、県外視察研修等、それぞれの学びを還元し、全体のスキルアップに繋げてきた。 【2】多様な子どもへの支援 ②SCと連携して支援会ができています。(各学年2回以上) ・支援会が担任の先生や児童にとって有効的であるか不安感が残るため、適宜担任の先生に確認しながら、状況に応じて支援会の在り方を検討していく。 ・SSWが不在であるため、家庭に踏み込んだ支援ができていない。 ③QUの結果を全校で共有し、分析することができている。 ・ケース会や支援会を行い、特性に応じた方法をとることができている。 【3】保小中連携 ・生活習慣ではメディア習慣を中心とした調査やが外部講師を招聘して講演会を行い、連携した取組を行った。 【4】不登校予防と支援 学校が楽しい87.5%、100%にはならなかったが昨年より向上(+1.5) 【5】防災を中心とした安全教育と安全管理の充実 防災・火災訓練年9回実施。防災訓練については、色々な時間帯に行ったり地域の地震速報で行動できるよう県内一斉避難訓練に併せて行ったりした。児童は、考えて行動できていた。引き渡し訓練も計画通り行い1年生も上級生と一緒に行動し訓練について理解していた。 【6】働き方改革・業務改善 教科担任制や授業時数の削減等を通して担任の空き時間の確保(勤務時間内での教材研究や子どもと向き合う時間の確保)に取組み、検証を行った結果、子どもと向き合う時間は大きく向上(肯定評価R5_67%→R6_100%)、多忙感を感じている割合は減少した(強く実感R5_56%→R6_40%)。 ・業務改善の効果は時数削減や定時退校で効果を実感できないと回答するものが多かった。	・児童のみなさんへの取組が向上しているのが良い。 ・働き方改革では、先生方の肯定的評価が一部でも向上しているのが良い。 ・新規不登校児童が0人は素晴らしいと思う。 ・保小中連携によって羽根の子どもたちの良いところ、問題点など共有できているところは良い。 ・不登校児童も登校できる日が多くなり元気に生活していてとても良かったと感じる。 ・防災訓練も色々な場面で行うことができていて良いと思う。保護者や地域と一緒にいけるといいですが…	A
不祥事や職場づくり	○学校における働き方改革の推進(業務の効果的と削減、教科担任制の導入)	○職場におけるハラスメントの防止と教職員としての法令遵守の徹底	○教育公務員として、日々の言動に高い規範意識をもつ	B	校内研修としてハラスメント研修や服務規律、危機管理についての研修を行った。	・職場での教育の意識向上については分かりません。自己評価を尊重します。	B
不祥事や職場づくり	○学校における働き方改革の推進(業務の効果的と削減、教科担任制の導入)	○心身ともに健康で高め合える組織づくりと公務員倫理の確立	○未来を担う子どもたちに携わる者として高い倫理観をもつ	○「自分」や「自分の職場」からも不祥事を起こしようという当事者意識を持つ(不祥事防止委員会の設置)	若年教職員への指導助言として「若年教職員の枝折」を使用し、規範意識や危機管理等について意識の向上を図った。	・ストレスを溜め過ぎない工夫が必要ではないでしょうか、私生活も含めて。	
不祥事や職場づくり	○学校における働き方改革の推進(業務の効果的と削減、教科担任制の導入)	○心身ともに健康で高め合える組織づくりと公務員倫理の確立	○不祥事に関する知識や意識を高めるため、年10回以上の研修を行う(8月不祥事対策強化月間)		不祥事を生じさせない職場風土を作っていくためには教職員の働き方も大きな要素を占めている。そのための取組を今以上に推進していく必要がある。	・研修等を通じて意識の向上が図れていると思う。	